

第 3 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 4 年 1 2 月 3 日（火）

場 所：藤 島 町 中 央 公 民 館

第3回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成14年12月3日(火)午後1時30分～

○場 所 藤島町中央公民館

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第6号 庄内南部地区合併協議会事務局体制について

(2) 協議事項

議案第5号 庄内南部地区合併協議会運営小委員会の設置について

(3) その他

・協議会の当面の開催予定について

4 市町村政の現状・方針等の研修会

(1) 鶴岡市

(2) 藤島町

5 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛 町長	阿部 千昭 (助役代理出席)
副会長	三川町長	佐藤 京一			
副会長	鶴岡市議会議長	本城 昭一	委 員	引 議員	菅原 元
副会長	櫛引町議会議長	遠藤 純夫	委 員	町 識見を有する者	長南 源一
委 員	鶴岡市	議員	委 員		前田 藤吉
委 員		議員	委 員	三 議長	大滝助太郎
委 員		助役	委 員	川 議員	須藤 栄弘
委 員		識見を有する者	委 員	川 識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員		識見を有する者	委 員		鈴木 正士
委 員		識見を有する者	委 員	朝 村長	佐藤 征勝
委 員	藤島町	町長	委 員	日 議長	小野寺賢治
委 員		議長	委 員		進藤 篤
委 員		議員	委 員	村 識見を有する者	清野 豊春
委 員		識見を有する者	委 員	村 識見を有する者	渡部 長和
委 員	羽黒町	識見を有する者	委 員	温 町長	佐藤 正明 (助役代理出席)
委 員		町長			
委 員	黒 議長	中村 博信 (助役代理出席)	委 員	海 議長	本間 毅
委 員		今井 勇雄	委 員		富樫 栄一
委 員	町 議員	富樫 孝一	委 員	町 識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	委 員		佐藤喜久子

会長・委員 37名

○欠席委員 呼野 祝二委員

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町企画課長	小林 良市
鶴岡市総務部合併対策室総務主幹	阿部 一也	三川町企画課長	福田 和子
藤島町企画課長	半澤 正昭	朝日村企画課長	伊藤 英之
羽黒町企画商工課長	渡部 仲峰		

○ 出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	佐久間忠勝
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	東海林良哉
総務主幹	阿部 一也	調査計画主査	土田 宏一
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	佐藤 和雄		

1 開 会（午後1時30分）

- 芳賀 肇事務局長** 本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、ただ今から第3回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。私、暫時の間進行役を務めさせていただきます事務局長の芳賀と申します。よろしくお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

- 芳賀 肇事務局長** それでは、初めに本協議会の会長であります富塚鶴岡市長より、ごあいさつを申し上げます。

- 富塚陽一会長** ただ今、司会から申し上げましたとおり、委員の皆さまには大変ご多忙のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございました。そしてまた今日は会場をお世話いただきました藤島町長さんを始め、地元の方々、お世話をかけましてどうもありがとうございます。

11月28日の第2回に引き続き、会合を開かせていただきます。多少天気も穏やかなのでその分気が楽でありますけれども、今日から各構成団体のそれぞれの施策の概要、現状などをご紹介いただいて、お互いに情報を共有しようではないかという試みで始めさせていただきました。

先の第2回協議会では、ほとんどの方にご出席いただいたわけですが、総務省の自治行政局市町村課の川尾課長補佐のお話をお聞きしました。その状況の厳しさは、ある程度予想はしていましたが、ちょっと私もびっくりするくらいさらに厳しい話のようでありまして、案外それが本音だったかなというふうに思っておりますし、また来年度の政府予算の考え方を見ますと、補助金の削減縮小、それから税財源の移譲と交付税の圧縮という三位一体の地方財政対策を講ずるなどということもありますと、なるほど結局はそういうことになるのかなと。私どもとしましても西尾さんのお話などに対しては、町村長会あるいは町村議長会と同様に市長会でも、それなりの明解な意思表示はしなければならないというふうになっておるはずでありますので、その意見をそのままごもっともというわけにはまいらないと思いますが、ただ現実として私ども行政の責任者としては、落ち着くところが結局失敗したと、まずい状況になったということではないわけでありますので、あらゆる可能性を前提として、万全の対策を講ずるという意味で前向きにこの合併構想について、そうでないとあまり怯えるといいアイデアも湧きませんし、前向きに極力明るい地域づくりを目指して事務局に督励をして頑張ってもらおうというふうに思っておりますので、どうぞ何かと一層ご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

今日は若干事務的なことにややなっているようですが、報告、協議をそれぞれ簡単にやっていただいて、そして本格的に鶴岡市、藤島町からそれぞれの現状とこれまでの施策について、助役さんから説明をお聞きすることになっていますので、どうぞよ

ろしくお聞き取りいただいて今後の参考にさせていただければと思っております。むしろ今日報告することは、今後ともずっと変わらないというわけではなく、今の時点で考えていることであって、これから議論をする中で、各町村とも今般一連のこの行事の中で、ご報告いただくことをさらに改善、改良して内容の充実を図るということは当然おやりになることだろうし、やっただきだろろうというふうに思います。その辺はまず入り口として、そんな気持ちで十分お聞き取りいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。会議の進行にしたがいまして運ばせていただきますので、ご協力方お願い申し上げてごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 芳賀 筆事務局長** どうもありがとうございました。なお、皆様のお手元にこれまでの関係する議事録を同封させていただいております。大変恐縮であります。記載内容につきまして皆様の関係する部分をご確認いただきまして、修正及び変更の箇所がございましたら、後日事務局までご連絡いただければと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

3 議 事

(1) 報告事項

報告第6号 庄内南部地区合併協議会事務局体制について

- 芳賀 筆事務局長** それでは議事に入らせていただきます。議長は本協議会規約に基づきまして、富塚会長にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。
- 富塚陽一会長** それではどうぞよろしくお願いいたします。報告第6号 庄内南部地区合併協議会事務局体制について、ご審議をお願いいたします。事務局、説明してください。
- 芳賀 筆事務局長** 報告第6号 庄内南部地区合併協議会事務局体制について、ご説明申し上げます。資料の3ページをお開き願います。
庄内南部地区合併協議会事務局につきましては、構成市町村の派遣職員をもって、去る11月5日より常駐体制に入ったところでありますので、ご報告させていただきます。事務局長は、既に決定しております鶴岡市助役ということで、私、芳賀が務めさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。新たに次長及び総務班、調査計画1班・2班・3班の組織機構といたしまして、次長には鶴岡市の佐藤合併対策室長が入り、総務班には鶴岡市の阿部主幹、三川町の成田主査、羽黒町の吉住主査、鶴岡市の渡部係長、調査計画1班には鶴岡市の斎藤主幹、櫛引町の佐久間主査、藤島町の東海林主査、調査計画2班には温海町の佐藤主査、朝日村の土田主査、鶴岡市の柳生係長、調査計画3班は鶴岡市の斎藤主幹、同じく柳生係長をそれぞれ配置いたしました。

次に４ページをご覧くださいと思います。各班の所掌事務につきましては、総務班は主に合併協議会の開催や協議会の庶務、それから調査計画班は建設計画や市町村間の事務事業の調査、すり合わせ等を担任することになります。また総務班、調査計画班ともそれぞれいくつかの専門部会を担任し、作業の進行管理、調整に当たることとしております。事務方としては、当面各専門部の取り組みが円滑に進むように務めてまいりたいと考えておりますし、班の編成並びに担当事務については、合併事務の進行に対処して弾力的に対応してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

- **富塚陽一会長** それぞれ各町村から、優秀な職員の方々を派遣していただいて構成させていただきまして、誠にありがとうございます。

こんなところで、まず作業に入らせていただいておりますので、何かご質問ございましたらどうぞ。

皆さんに幹部くらい顔を見せなくてよいのですか、名前だけでは…。

- **佐藤智志事務局次長** 鶴岡市の合併対策室長を拝命いたしております佐藤智志と申します。合併協議会の事務局次長を務めさせていただきますので、何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

- **富塚陽一会長** あといいですか、委員の皆様。主幹や班の頭くらいは…。

（阿部総務主幹、佐藤調査計画主査あいさつ）

- **富塚陽一会長** ご苦労様です、ありがとうございました。そういうわけでありますので、どうぞ仲良くやっていただければと思います。
よろしいでしょうか。

- **富塚陽一会長** それではご報告ですので、ご了承いただいたことといたしまして次に進みます。

（２）協議事項

議案第５号 庄内南部地区合併協議会運営小委員会の設置について

- **富塚陽一会長** 協議事項に入りまして議案第５号 庄内南部地区合併協議会運営小委員会の設置についてご提案させていただきます。事務局から説明してください。

- **芳賀 肇事務局長** 議案第５号 庄内南部地区合併協議会運営小委員会の設置についてご説明申し上げます。資料の５ページをお開き願います。

庄内南部地区合併協議会の運営を円滑に進めるため、協議会に運営小委員会を設置

いたしたく、ご提案させていただくものでございます。5ページには庄内南部地区合併協議会運営小委員会設置要綱を議案として提出させていただいております。条文に沿ってご説明申し上げます。

第1条では設置について規定しており、5ページの下に協議会規約の第11条を載せてございますが規約の第11条で担任する事務について調査または審議を行うため、小委員会を置くことができることとなっております。この規定に基づきまして協議会の会長、副会長及び市町村長を委員とする運営小委員会を設置するものでございます。

第2条は所掌事務について、小委員会は協議会の運営に関する事項を所掌することとするものであります。

第3条は委員長の規定でありまして、小委員会に委員長を置くこととし、委員長は委員の互選により定めることとするものでございます。

第4条では小委員会での会議について委員長が招集し、議長となることとするものであります。

第5条では小委員会の庶務について、協議会の事務局で処理することとするものであります。

附則でこの要綱の施行月日について規定するもので、本日ご承認いただき、本日をもって施行ということといたしたいものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○**富塚陽一会長** ただ今ご提案申し上げましたが、協議会を運営するのに日程だとか協議の議題を整理するとか、議会の運営委員会みたいな意味で受け止めていただいているのではないかと思います。事務局からいきなり協議会に案を出すのもびっくりする場合がありますので、一応幹事会では十分練りますけれども、この段階で協議させていただいて、持ち帰ってご協議いただくということもあると思いますので、このような運営小委員会を設けさせていただくという提案ではありますが、何かご質問ご異議ございましたらどうぞ。

○**富塚陽一会長** なければこういうところで運営をさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

なお、今後専門部会の検討作業が始まると思いますが、それぞれの部門ごとに疑問点がいろいろ出てくるだろうと思います。今後事務局から検討させてご提案申し上げるようにはいたしますが、各委員さんにおかれましては専門部会ごとに小委員会みたいなものを設けさせていただいて、ご意見を聞いたり、ご指導をいただくようにしたほう

がいいのではないかと考えておりますので、その際はご理解いただきご協力賜りますように、いずれ提案させるようにいたします。皆さん方それぞれ専門のお知恵を出していただくという意味では、この大きい会議だけでなく小さい専門部会でも様々ご指導いただいたほうがいいのではないかとこのように思いますので予め申し上げさせていただきます。

協議のほうはこれで終了させていただきます。

(3) そ の 他

・協議会の当面の開催予定について

- **富塚陽一** 会長 次は、協議会の当面の開催予定について事務局から話してください。
- **芳賀 肇** 事務局 長 庄内南部地区合併協議会の当面の開催予定についてでございますが、ご案内のとおり第1回の合併協議会におきまして本年度の事業計画をご決定いただいておりますが、協議会委員の活動といたしまして市町村合併に関する研修と各市町村の現状と方針等の聴き取りを行なうこととなっておったところでございます。幹事会等でいろいろとご協議させていただきましたが、市町村合併に関する理解を深め、委員が共通の認識に立つことをねらいとして、これらについては集中して取り組んだらどうかと話し合いをいたしました。こうしたことから、11月28日の第2回協議会におきまして、早速、総務省自治行政局市町村課長補佐の川尾さんを講師にお迎えし、市町村合併と新しいまちづくりと題しまして地方分権や地方財政の改革、地方制度調査会をめぐる動きなどについて大変有益なご講演をいただいたところであります。当日は委員の皆様を始め、議員さん、住民の皆様、それに市町村の職員など約300人の方々からご参加をいただきました。

資料の6ページをご覧くださいと思います。本日第3回の合併協議会を開催いただきましたが、今後の予定につきましては、年末でご多忙のこととは存じますが、12月26日に第4回の合併協議会を午前11時から温海町役場の隣の温海町ふれあいセンターを会場に開催させていただき、記載のとおり会議として専門部会の設置、行政現況調査の実施並びに補正予算についてご報告させていただきたいと考えております。また、午後からは、檜引町さん、それから温海町さんからのまちづくりについての提案をお聞きしたいというふうに思います。引き続き合併研修会といたしまして、宍戸県市町村課長さんを講師にお迎えし、県の合併支援制度などについての研修会も計画させていただいております。長時間にわたりますがよろしくお願い申し上げます。

それから、新年の1月20日には、三川町なの花ホールを会場に第5回協議会を開催し、同様に羽黒町さん、三川町さん、朝日村さんからのご提案をお聞きしたいと考えております。

現在のところ、以上のとおり運んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお本日の協議会につきまして、藤島町、羽黒町さんよりの市町村政研修ということでご案内したところでありますけれども、都合によりまして羽黒町を鶴岡市に変更させていただきます。大変申しわけございませんでした。羽黒町さんについては1月20日の協議会で予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

- **富塚陽一会長** 一応この日程は幹事会で十分議論したということではありますが、年末の本当にお忙しいところ恐縮でありますけれども、来年度の各町村の予算要求の時期もありますので、大分日程も詰まってきた感じがあり大変ご無理をおかけして恐縮であります。なるべく早く仕上げたらどうだろうということの事務局の考え方と思いますので、何卒ご了承いただいてご参加くださいますようお願いを申し上げます。

何かご意見ございましたらどうぞ。

- **富塚陽一会長** なければこんなところで運ばせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

予定された議事はこれで終了させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

- **富塚陽一会長** それでは、次の日程として各市町村の報告を伺うことにいたしますが、ハイカラな機械を使うということで少し時間がかかるそうなので会議を中断させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- **芳賀 肇事務局長** どうもありがとうございました。それでは15分ほど時間をいただきまして、2時頃より再開させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(暫時休憩 午後1時47分)

(再 開 午後1時56分)

4 市町村政の現状・方針等の研修会

- **佐藤智志事務局次長** それでは、ただ今から市町村政の現状・方針等の研修会を始めさせていただきますと思います。私、事務局次長を務めます佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この研修会につきましては、先ほど今後の日程をご説明申し上げましたけれども、今日を皮切りにあと2回ほど計画いたしておりまして、各回とも進め方といたしましては、初めに各市町村長さんよりごあいさつをいただき、引き続いて助役さんから各市町村の現状と方針について45分程度の時間を目安にして、ご説明をお願いいたし

ておるところでございます。その後、委員の皆様から若干のご質問をいただいて進めてまいりたいというふうに思っておりまして、おおよそ各市町村とも1時間程度を目安にさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今日は鶴岡市と藤島町を予定させていただきました。それでは最初に鶴岡市から始めたいと思いますけれども、まず富塚市長に改めてごあいさつをお願いいたします。

- **富塚陽一鶴岡市長** 何も改めてごあいさつするまでもないと思いますが、これから始まりますのでどうぞよろしくお願いいたします。45分という短時間の間に説明し尽くすこともできないと思います。あまり窮屈でも困るし、あまりのん気でも困るし、ほどほどになどと言ったのが今日どんな結果になるか、私もさっと眺めただけですが、ぜひ楽しく、しかしポイントだけ外さないで説明するように言ってありますが、不明な点は遠慮なくご質問いただきたいと思います。最小限、合併するしないに関わらず当初から庄内の南部地域の中心都市としての役割を果たすべく、やるべくことを幾つか絞って考えておりましたが、そこは漏れなく話するようにということを申して、その限りちゃんと説明に入っているようですので、おしまいのところそんな三つの方向と、大体鶴岡の場合、箱物はかなり進行してそれほど多くは残っていないとは思いますが、なお若干残っています。その辺のさわりを申し上げさせていただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。皆様方の各町村のお考えは大変勉強になりますので楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

- **佐藤智志事務局次長** どうもありがとうございました。それでは鶴岡市の現状と方針につきまして、説明を芳賀助役をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 鶴岡市の現状と方針について

- **芳賀 肇鶴岡市助役** 鶴岡市の助役をしております芳賀と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の合併協議会は、庄内南部の市町村それぞれの現状や課題、それに今後のまちづくり構想などについて、お互いに理解を深めようと、研修会形式で開催されております。そのトップバッターということで大変緊張しておりますし、目的に沿った説明ができるか大変不安があるところでございますけれども、暫時の間お時間をいただきたいと思います。ちょっと時間が長くなりますので、座ったままで説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず本題に入る前に、鶴岡市の都市づくりについて、歴史的なことを少し振り返ってみたいと思います。言うまでもなく、鶴岡市は城下町として発展してまいりました。近年、早稲田大学理工学部の研究グループで、鶴岡の歴史的な都市研究が進められておりますが、これによりますと今からちょうど400年前、庄内が最上義光公の所領となったことを契機に新しい城下を築くため、計画的で大規模な都市づくりが始まっ

たとされており。例えば山当てと呼ばれる道路網、鳥海山と金峰山の頂上を結んだ線を基本軸にした町割などですが、そのまちづくりは最上公の改易後も酒井公に引き継がれ、これが今日の鶴岡市街地の基本的な骨格となり、現在に継承されているということでありました。

明治維新以降、様々な時代の変遷の中で建物などはかなり失われ景色も違ってまいりましたが、まちの構造は変わることなく今に至っているもので、こうしたまちは全国的に見ても大変貴重だという評価をいただいております。

松尾芭蕉は、不易流行と申しております。本質的なものを大切に守り、一方では新しい時代の要請に応えて大胆に変わっていくというような意味であると思います。鶴岡でも残すべきものは本質的に残しながら、時代の要請に応えて上手に新しいものを取り入れていくという、いわば不易流行のまちづくりを先人の皆様に進めていただいたものと存じます。そのおかげをもって、今日もなお鶴岡らしさをとどめ、歴史の面影を有する城下町として、多くの来訪者にお認めいただいていることは、本当にうれしく存じているところでございます。

時代、時代の課題を真剣に研究し、チャレンジしてきた先人の皆様の貴重な努力、その400年の積み重ねの上に今日の鶴岡があるものと、市の行政に携わる者として常々自戒したいと存じておりますし、本日もそうした気持ちを大切に話を進めさせていただきたいと存じます。

さて、鶴岡市は、これまで庄内地方の政治、経済を始め様々な分野における中核都市として発展してまいったことは、論をまたないところであり、今後もそのようにあり続けるものと考えております。ただ、最も歴史性を有し、市民性に根ざしているものは何か、鶴岡の際立った特性はと言いますと、大方は致道館から生まれた教育、文化、学術、研究を尊ぶ精神風土という言葉で、一番最初に上げられるのではないかと思います。

こうしたことから、いろいろなお話の前に、まず鶴岡市の都市アイデンティティとして、致道館教育を取り上げたいと思います。既にご承知の方も多いかと思いますが、致道館は1805年、約200年前に創設されております。ここでの教育は当時幕府に禁じられていた徂徠学をあえて採用し、この徂徠学の特色を活かした個性の重視、自学自習を教育方針に採用しております。それは、まず子供のうちはおもしろく遊ばせながら教えて、個性が伸びるようにしよう、そしてある程度上級者になると、今度は教え過ぎにならぬように注意しながら、自学自習によってよく確かめ、深くじっくり考える力を養おう。これが致道館教育の大きな特色でありました。

現在、文化庁長官を務められております河合隼雄先生が、致道館教育について文章をお寄せになっておりますので、皆様のお手元にもその抜粋をお配りいたしておりますが、その中で河合先生は「致道館の教育方針は現代においても理想的」と述べられておりました。後ほど、ごゆっくり読んでいただければ幸いです。

この致道館は明治6年に終わり、教育制度の近代化が進められますが、旧藩士の間では場所を変えながらも学び継がれるほか、また新しくできた小中学校では、先生の

多くが致道館で教育を受けていたことなどから、学習を楽しみ、じっくり物事を考えるというような致道館教育の伝統は、士族にとどまらず市民各層にも一層広く浸透し、発展的に現代に継承されています。

こうして200年の歳月をかけ、教育、文化を尊ぶ本市の風土が形成されたわけであり、これを土台に鶴岡市は、我が国各界を代表するような優れた人材を次々に輩出してまいりました。それは10万都市レベルでは到底考えられないほどであるとも言われております。その一例を画面に例示いたしますが、文学では高山樗牛を筆頭に、丸谷、藤沢の両先生まで、他にも学問の世界、芸術の世界などなどとても紹介しきれませんが、様々な分野に一流の人材を送っておりますことは、今、鶴岡に生きる市民の大きな誇りであります。また最近では、直木賞作家の佐藤賢一先生、絵本作家の土田義晴先生、東京大学の東山哲也先生など、極めて優秀な若い世代が次々に育っていることも本当に喜ばしいことでございます。

致道館が閉校となった後も、明治・大正期の荘内中学、工業学校、女学校、裁縫学校、昭和期には新制高校、山大農学部、鶴岡高専と、時代の節目節目に人間を育てるための基盤整備に取り組み、結果としていずれの学校も市民の温かい応援を得て、今日まで立派に大きく発展を遂げておりますことは、誠にありがたいことです。そして、平成の慶應先端生命科学研究所、公益文科大学大学院と、新しい時代を開く教育研究機関の集積もいよいよ高まってきました。一貫して教育、人づくりの大切さを守り続けながら、その時代、その時代の要請に的確に応えるため、教育、文化の高度化を図ってきた先人の皆様のご努力には本当に頭が下がります。

いずれにしましても、致道館に始まる教育の伝統は、今や本市の発展に欠くことのできない中心的な存在、まちを支える芯として大きな役割を担っており、後ほど詳しく述べますが、こうした本市の伝統が一層伸びるよう、高度な教育・文化都市として誇れるまちであり続けるために、日頃から努力をしてまいりたいと存じているところでございます。

これから市政の概要についてお話をさせていただきますが、これまで述べたようなことは、それは城下町鶴岡のアイデンティティに関することですが、これらを少し念頭に置きながら聞いていただければと思います。

それでは、鶴岡市の概要をご説明申し上げます。まず本市の沿革ですが、大正13年10月1日、全国で100番目に市制を施行し、今年78周年を迎えました。昭和30年と38年に都合3回にわたる市町村合併を経て、おおよその市域を確定し、現在に至っているものであります。その市域の面積は、233.91平方キロメートルで東は赤川、西は日本海に面し、南には山岳、丘陵地帯が広がっております。土地利用については、農用地が29%、森林が44%、宅地その他が27%で、傾向としては、市街地の拡大に伴う農用地から宅地への転用が続いております。

本市の人口については、昭和の大合併後の昭和40年には9万5,000人ほどでしたが、以後増加基調が続き、昭和60年に初めて10万人を突破いたしました。平成12年の国勢調査人口は、過去最高の10万628人となっております。人口構成

を見ますと、平成7年には初めて高齢人口の割合が年少人口の割合を超えるなど、少子高齢化が進行しております。また、平成12年の国勢調査の就業人口構成比は、第一次産業で7%、第二次産業で34%、第三次産業で59%であり、前回までの調査と比較いたしますと、一次産業と二次産業が減少し、三次産業が増加している傾向が見られます。

次に、本市の財政についてご説明いたします。本市の平成13年度の普通会計の決算状況は、歳入が361億8,800万円、歳出は351億4,000万円です。それぞれの内訳は、画面、お手元の資料のとおりとなっております。また、各種の財政指標では、財政力指数0.493、公債費比率16.7、起債制限比率は12.1、経常収支比率は88.8となっております。

続いて、本市の総合計画について申し上げます。お手元に、平成8年度に策定した第三次鶴岡市総合計画をお配りいたしておりますが、この総合計画においては具体的な事業や施策、開発計画を示すだけでなく、市民と行政が今後のまちづくりを進めるに当たっての課題と将来像を共有できるよう、克明に理念やイメージを示すことに留意して、表現や構成を工夫したものであります。この計画の第一の理念は、自然や歴史、文化の諸資源について、潜在する普遍的な価値を究めながら、これを基礎に融合・調和する新たな文化の創造を積極的に促すこと、第二は市民一人ひとりが家庭や地域での学びやふれあい、交流を通じて、創造的な明るいエネルギーを発揮し、思いやりと活力にあふれ、いのち輝く生き生きとした生活を送り続けること、以上の2点に重点を置きながら、将来イメージや施策の大綱の組み立てを行なっております。目指す都市像を「いのち輝き 新しい文化を創造する 緑の城下町」と定めておりますが、これは先の二つの理念に基づいているもので、総合計画のエッセンスがすべてこの都市像に込められているものであります。

続いて、その総合計画に盛られたこれまでの本市のまちづくりのあらましをご紹介します。

最初に工業では、地場産業の絹織物、農業機械に加え、高度成長期の昭和40年代後半以降、工業団地の造成を行ない、企業誘致を行なってまいりました。現在五つの団地に84社が立地しております。半導体を中心とするエレクトロニクスなど、高度な技術を持つ最先端な企業の集積が高まるなど、強固な産業基盤が築かれております。本市に工業団地が全くなかった昭和46年には、工業出荷額は237億円、従業者数は7,577人という状況でしたが、平成12年には、それぞれ1,858億円、1万1,184人となっております。工業は、この地域全体の雇用の受け皿となっており、住民の暮らしを支える中核的な産業として大切な役割を果たしております。

農業は、米価の低迷や就業者人口の減少、高齢化など大変厳しい状況に置かれております。しかしながら、認定農業者を中心とした農用地の集積、共同乾燥調製施設や圃場整備事業等による生産性の向上、稲作、園芸、畜産などの産地形成の促進を重点的に進めながら、市とJA鶴岡も連携を一層強め、ともに農業の発展に取り組んでおります。特にだだちゃ豆については、農家の方々が地域独自の優れたものとして長年

大切に守り育て、生産から流通にわたる新しい数々の取り組みを行なっていただき、全国的にも高い評価をいただき、生産量、流通量とも大幅に増加しております。

商業の面では、かつて庄内南部一円から多くの客を集め、大変なにぎわいを見せていた本市の中心商店街ですが、車社会の進展に伴い大型小売店の郊外への立地が進んだため、昭和50年代以降厳しい状況が続いております。こうしたことから、アーケードの設置や鶴岡市コミュニティプラザセントルの開設などの商業基盤整備を進める一方、銀座商店街の日本海寒鰯まつりや、山王商店街のナイトバザールなどソフト事業の工夫により、誘客の拡大に努めております。また、鶴岡商工会議所が事務局となっている鶴岡タウンマネジメント機構では、情報誌の発行や各種団体との共同事業、空店舗を利用したコミュニティスペースの確保など新しい様々な取り組みを行なっているところであります。

観光という面からは、城下町の面影を色濃く残す致道館や致道博物館を始めとする明治、大正期の歴史的建造物などが市街地観光のハード的資源となっております。現在、本市出身の藤沢周平先生原作の「たそがれ清兵衛」が上映中で、全国各地への当地のPR効果が期待されているところであります。近年、藤沢先生の作品に出てくる海坂藩の原風景を求めて鶴岡を訪れる方々が増えており、こうした知的な要望に応えるため、散策絵図付きパンフレットを作成したり、作品ゆかりの地への案内標柱の整備などソフト面での取り組みを強め、誘客を進めております。また、湯野浜温泉では、国際ノルディックウォーク大会を開催したり、国民保養温泉地の指定を受けた湯田川温泉では梅林公園や特産の孟宗を活かした各種イベントを開催したりするなど、地域の特色を発揮し、旅行ニーズの多様化、少人数化等のトレンドに対応した誘客を推進しております。なお、昨年の観光客数は約250万人を数えております。

先に申し述べたとおり、本市の中心市街地には、城下町の歴史的な構造が現在に受け継がれており、それをできるだけ壊さず活かすような都市づくりが、明治維新から現在に至るまで一貫して続いております。こうした中心市街地の魅力や機能を高めるために、ふるさとの川モデル事業に代表される内川の整備や荘内病院の移転新築、国の合同庁舎の誘致を軸としたシビックコア地区整備の計画策定など進めてまいりました。さらに庄内の中核的拠点都市として、JR鶴岡駅前の再開発事業や鶴岡インターチェンジ周辺の区画整理事業など都市機能の集積を進めつつ、庄内の玄関にふさわしい景観形成も図っています。また、都市計画の分野では市民の皆さんとともにワークショップを開催しながら、都市計画マスタープランを策定しており、これに基づきコンパクトな市街地の形成を目指しています。

社会、経済、産業など従来のシステムを大きく変革する情報化については、平成8年に独自サーバーによる県内初のホームページを開設し、職員の手作りによる迅速できめ細やかな情報発信を心がけてきました。これまで全国広報コンクールのホームページ部門で入選するなど、高い評価をいただいております。また、昨年度、鶴岡市ネットワークコミュニティセンターを開設し、ITの普及、高度化を推進するとともに市民の様々な活動をITによって支援いたしております。

都市交流に関しましては、戊辰戦争を契機とする鹿児島市、第二次世界大戦中の学童疎開が機縁となった江戸川区、旧庄内藩士の開拓を縁とする北海道木古内町の三つの自治体と盟約を結んでおります。いずれの都市も深い歴史的な交わりをもとに、心温まる交流の輪が市民の間に広がっております。また、海外の都市では昭和35年、東北では仙台に次いで2番目にアメリカニュージャージー州のニューブランズウィック市と、平成7年にはフランス領ニューカレドニアのラフォア市と盟約を結んでおり、子供たちの交流が盛んに行なわれております。平成6年に国際化社会に対応した都市基盤施設として出羽庄内国際村を整備いたしております。ここを拠点に草の根の国際交流の推進と国際理解の充実、そして国際的にも魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

多様なニーズに対応した生涯学習を推進するために、第一線で活躍する講師陣による連続講座、鶴岡致道大学や地域に密着したテーマを扱った鶴岡学講座を始めとして、各種シンポジウムや学会、サミットなどを開催しております。高度な学習機会への市民のニーズは他都市に比べ非常に高いものがあります。また、文化、スポーツに関する市民の関心も一際高く、芸術文化協会には62団体、体育協会には57団体が加盟し、それぞれレベルの高い活発な活動が展開されております。

地域コミュニティの面では、戦後の公民館活動をさらに発展させ、住民主体の地域活動を推進するため、市内21の小学校区にコミュニティセンターを整備してまいりました。このセンターを拠点として、地域福祉、健康、生涯学習、防災などの様々な分野で市民の活発な活動が展開されております。

市民が求める健康、福祉に関するニーズは非常に多様化、高度化しており、保健、医療、福祉、介護の連携を大事にしながら、高水準の健康・福祉関連の事業を展開しております。また、地域住民が主役となる新しいシステムの導入を目指し、現在県内トップを切って地域福祉計画の策定作業を進めております。なお、福祉に関わる諸活動には高い公的責任が伴うことから、本市では特に鶴岡市社会福祉協議会にサービス提供の主体を担っていただいております。

以上、鶴岡市の総合計画やいろいろな部門の現状などを述べてまいりましたが、地方都市を取り巻く厳しい状況の中で、まだまだ不十分にしても中心都市としての取り組みを行なって、10万人の人口を維持してまいったところであり、これから述べようとする将来の展望も基本的にはこのような取り組みを土台として構成しているものでございます。

さて、これから将来の課題に話題を発展させてまいりたいと思いますが、その前に現在私どもが直面していると思われる幾つかの重要な時代のトレンド、潮流について再度整理してみたいと思います。画面をご覧くださいと思いますが、このトレンドについては様々な識者がいろいろと語っておられます。地球環境問題、情報化社会、技術革新、持続的社会、男女共同参画社会などなど、たくさんあるわけがありますが、やはり地域政策的なことを考える場合、グローバリズムと少子高齢化というものに着目いたしたいと思っております。他のものは重要でないと言っているわ

けではありませんが、例えば地球環境問題などは、あれこれ選択の余地なく迫られる課題であり、当たり前に取り組まなければならないのに対して、グローバリズムや少子高齢化は、今後の地域の発展を築いていくために、実情を踏まえよく考えてみる必要があるという意味での着眼であります。

まずグローバリズムであります。地域の企業は大変厳しい国際競争に直面しており、さらに市民生活全般が市場原理による競争にさらされております。こうした中で、どのように地域産業の発展と市民生活の向上を図るのか、大変難しく重要な課題です。また、グローバリズムによる文化の世界同一化なども危惧されるところであり、地域主義的な志向が生まれ、地域の特色を活かした個性あるまちづくりへの期待が高まっていることも事実です。これにどう応えていくか、大きな課題になっております。

少子高齢化は、我が国全体が見舞われているわけではありますが、このままでコミュニティを維持できるのか、住み良い地域社会をどう築いていくのか、正直なところ懸念も生じております。また、少子化で産業もどのように変わっていくのか、なかなか見通すのが難しい状況に置かれており、若い世代の定着には一層の期待が寄せられております。

今後の施策の展開については、こうした時代の流れ、トレンドをしっかりと捉え、本市地域の現状などどのように関係してくるのか研究しつつ、夢が湧き希望の持てる将来展望を開いてチャレンジしていくことが重要と考えております。

本市では以上のようなことを踏まえ、次の三つの柱を立てて今後のまちづくりを展望しています。一つは知的資源の高度な展開、第二は歴史文化における鶴岡らしさの伸長、そして最後にコミュニティの再構築であります。これらの三つの事柄について、以下少しご説明申し上げたいと思います。

知的資源の高度な展開についてであります。まずこの点に関しては産業のグローバルな競争では、コストから品質へ、品質から研究開発へとどんどん局面が高度化しているところであります。そこで、こうした変化に遅れを取ることがないように、市内の教育研究機能を知的資源として高度に活用し、未来型の産業と働く場の創造に向けて、重点的に施策を展開する必要があると考えております。本市では、冒頭に申し上げた教育を大切にする風土を土台に、山大農学部がしっかり定着し、年々研究教育機能の拡充が図られております。また、鶴岡高専も農学部同様、充実策が講じられ、念願の専攻科の設置にも明るい見通しが出てきました。さらに昨年開設の慶應先端生命科学研究所では、世界最先端を行く研究活動が旺盛に展開されております。特にバイオの分野では、本市地域は農林漁業の生産現場、各種公設試験場の実用研究、山大農学部の基礎・応用研究、そして慶應での先端的研究と、他地域にはない恵まれた有利な環境を有しております。今、政府ではバイオテクノロジー戦略会議を開催し、現在の市場規模１兆３，０００億円を８年後の２０１０年には２０倍の２５兆円にしよう、雇用も現在の６万９，０００人から１００万人に増やそうとバイオ産業の発展を本気で進めようとしているところであり、こうした国の動きを捉え、本市の高度な研究集積など有利で恵まれた環境を一層活かし、バイオ関係の知的産業の集積、展開を進め

るための方策に取り組みたいところであります。

具体的には、画面をご覧くださいたいのですが、まず慶應、山大、高専の一層の研究教育活動の拡充に努めます。公益大学の大学院の整備も、社会経済的な見地から大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。これらの高等教育機関相互の連携、そして地域との連携を強化し、知的戦略拠点の形成を進めます。同時に高度な研究開発型産業の受け皿となるサイエンスパークを整備し、主な分野はバイオ、ライフサイエンス系になろうかと思いますが、この中に研究インキュベーション施設、研究開発支援施設も併せて建設するよう考えております。ちなみに本市では、この度の構造改革特区法案成立を念頭に、鶴岡バイオキャンパス特区の構想を研究しておりますが、来年４月に法が施行されましたら、直ちに申請したいと考えております。特区の認定をいただきましたならば、一気に以上述べましたような事柄の実現に向け、動きを加速させてまいりたいと思っております。加えて本市では、県とともに庄内バイオコンプレックス形成研究会を産学連携で立ち上げ、バイオ関係の研究開発型企業の誘致に向けた調査も実施しており、ソフト面も抜かりなく勉強してまいりたいと考えております。さらには地域産業の内発的高度化や新産業の創出を図るため、リカレント的な人材の再教育制度、コミュニティビジネスなどの育成システムなどを整備していくことも考えております。

次に、バイオのみならず、既存の地域資源を高度に活用していこうと考えております。例えば、本市には加茂水族館、水産高校、水産試験場、栽培漁業センターなど海洋科学に関する高度な集積がありますが、日本海の科学研究はまだ不足していると言われており、こうしたことから学術研究の拠点として水族館の再整備なども検討してまいりたいというふうに考えております。そのような活用が可能な資源については、海洋関係にとどまらずこれまで以上に掘り起こしてまいりたいと考えております。

「２０世紀は資本・お金中心の時代だったが、２１世紀は知識中心の時代」と言う米国の識者がおります。どこまで本当なのか判断する立場にはありませんが、近年のトレンドには確かにそうした動きを見ることができます。知識の時代とすれば、本市地域の伝統、教育が大きな力になりますので、これを一層生かして明るい見通しを持ってこれからの時代に挑戦していけるものと考えております。そこで、何をどう学ぶが深く掘り下げ研究し、知識社会に対応した学習社会を構築していく必要があり、そのために必要な高度な市民学習の基盤、新時代にふさわしい図書館などいろいろと考えられますが、こうした基盤の整備も心がけたいところであります。

続いて、歴史・文化の鶴岡らしさのテーマに入ります。

今、鶴岡はまちの大規模な改造では、明治維新後の時期を第１期、第二次世界大戦の終戦後を第２期と数えて、第３期に入っていると言われております。市街地周辺部での大規模な区画整理事業はほぼ終了し、中心市街地では鶴岡公園ルネッサンス事業、鶴岡タウンキャンパス、新荘内病院などの大規模施設の工事が着々と進行しております。商店街でも歩いて暮らせるまちづくりなど、活性化のための事業が進んでいます。

藤沢周平原作、山田洋次監督のたそがれ清兵衛は、封切りちょうど1か月になりました。山田監督は、ロケは鶴岡市、庄内でぜひ行ないたいという強い希望をお持ちになられておりました。それは、「何か、他にはない日本人がなくなった精神風土がまだ残っている、それを撮りたい。」ということだったと記憶しております。昨今のグローバリゼーションは、文化の世界同一化という大きな波をもたらしておりますが、こうしたことにも関わらず城下町鶴岡また庄内には薫り高い特性が十分残っていると、山田監督にお認めいただいたようで誠に光栄なことです。

鶴岡のまちは歴史と文化、教育、学習の気風が今もなお漂っていると多くの皆様がおっしゃってくださいます。これは最初にも述べましたように、先人はただ古いものを残すというよりも、新しく活用し、さらには積極的に最先端のものを取り入れ、生き生きとしたまちづくりを進めてくださったからであり、これが知的な雰囲気を出し新鮮な感動を呼ぶ、鶴岡独特の風景、景観を構築しているものと思います。これからのまちづくりにおいても、こうしたことを大切に一層鶴岡らしさが伸びていくような事業の推進が期待されております。それは、あの藤沢周平先生の記念館であり、市民の芸術活動を振興するための総合展示施設であり、また鶴岡の歴史や文化をさらに深く研究する機能を持つような資料館であり、さらには庄内の中核都市にふさわしいシビックコアの形成であり、こうした施設整備がハード、ソフト両面で歴史的なまちづくりにもプラスになり、新しい時代の中で伝統がさらに発展していくような環境が形成される、そんな事業を進めたいと考えております。さらに中心部だけでなく、豊かな農村、山村、漁村に囲まれてこそ、鶴岡の風情が生きてくるという識者の指摘も大切にしたいと思っています。そういう意味では農林水産業を経済資源と見るだけでなく、一つの文化資源として捉え、ともに都市と周辺部が生きてくるようなまちづくりも一層工夫していきたいものであります。

3本柱の最後、コミュニティの再構築ですが、本市においても少子高齢化は、今後一層進行していくものと思われ、その結果地域や集落といったコミュニティの構成員の減少、年齢構成等の構造の変化が予想されております。このような傾向がさらに強まりますと一部の地域や集落では、コミュニティの活力の低下のみならず、その地域や集落が持っている機能の維持存続自体が危ぶまれているところであります。一方、市民生活の有様や市民ニーズが、より多様化、複雑化していく傾向が生じているとともに、それらが年々量的に増加し、質的にも高度化してきております。このため市民ニーズに適切に対応していくため、行政がカバーできないことや民間の力が優れていることなどは、市民の皆さんや企業の方々に担っていただくことが必要になってくるのではないかと存じます。このようなことから、今、地域社会のあり方について、改めて真剣に考え直さなければならない時期に来ているわけであります。そこで本市では、市民の生活を市民自身で支えるシステムづくりを重要な施策として掲げ、日常生活レベルでの地域コミュニティの再構築をぜひ行なわなければならないと考えております。このことの実現に向け本市では、モデル地区を指定し、新たな地域コミュニティづくりモデル事業を実施し、温かくて生き生きしたコミュニティを築くため、地

区住民の方々を対象に生活実態調査を行ない討論を重ね、地域の課題を掘り下げるとともに、お互いの生活を温かく支え合い、助け合う仕組みづくりの検討を行なっております。こうしたコミュニティの再構築を進める中でも、健康、福祉、医療など住民の暮らしに密着したソフト、ハードの基盤は着実に整備する必要があります。新荘内病院を中核とした地域医療システムの確立、積極的な健康づくりを行なうための拠点施設の整備など、健やかで安心のできる福祉の充実などを推進してまいりたいと思います。

ただ今ご説明いたしました三つのまちづくりの柱を踏まえながら、「交流」を基調とした地域づくりの展開について、お話し申し上げます。本市ではこれまで述べてきたように、まちづくりの三つの柱として、第一に知的資源の高度な展開、第二に歴史・文化における鶴岡らしさの伸長、第三にコミュニティの再構築を掲げ、新世紀における市政のシナリオを描いております。そこで改めて考えてみますと、いずれの施策を進めるにしても、「人が動き、交わること」が積極的に評価すべき重要なコンセプトとして浮き彫りになってまいります。加えて、今後ますます少子高齢化が進行し、定住人口の大幅な増加が望めなくなる中、交流人口の拡大はこれまで以上に重要な命題になってまいります。これらのことを考えますと、これからの庄内南部地域の地域づくりにおいては、まさに地域全体として「交流」が大きなキーワードになってくるのではないかと思います。庄内南部の海や山、川や平野など多様性に富んだ自然、それぞれに固有の歴史や文化を活かしながら、庄内南部全体で「交流」を基調とした地域づくりについて、皆様と一緒に検討してまいりたいと考える次第であります。

本日は、鶴岡市のまちづくりを中心に申し上げましたが、市町村合併に関わらず、庄内南部の中核都市として果たすべき役割はまだまだあると思います。産業や文化、住民生活など、あらゆる面で相互に依存している私どもの地域が、全体として21世紀に一層発展していくために、本市が取り組みたいと考えておりますことを、少し重複しますが最後にまとめてみたいと思います。

まず福祉・健康の分野では、これからの新しいニーズにも的確に対処していくための福祉基盤の整備を進めるほか、健康センターを整備し、積極的な健康づくりを通じて、少子高齢化の中でも健やかで安心できる生き生きした地域社会の形成に努めます。

産業の面では、庄内地域全体が内陸地方に比べて格差が激しいこともあり、これを克服するために新しい時代にふさわしいサイエンスパークの整備、インキュベーション施設の整備を図り、同時にコミュニティビジネスなどの市民起業への支援を行ないます。また、ベンチャー企業などの知的な21世紀型の産業をリードしていく拠点として、鶴岡駅前のポテンシャルをさらに高度に活用してまいりたいと思います。一方、農林漁業については、大きな変革が時代の要請として求められておりますが、庄内南部地区の基幹産業として、しっかり守り通す体制づくりを進めます。

次いで文化面ですが、庄内一円には貴重な古文書などがたくさんありますが、まだまだ発掘、研究の余地があり、散逸を防ぎつつ、これらの中核的な研究施設と体制を整備する必要があります。また、図書館など、大人も子供も楽しく学べるような施設

を知識社会を支える基盤として整えたいと思います。そして藤沢周平先生の記念館にも着手したいと考えております。

市街地整備ですが、庄内の中心としてのシビックコアの形成に努め、国の合同庁舎や文化施設の整備を進めるなど、多様な都市機能の集積を図ります。

こうした事業は、いずれも中枢的機能を持つ施設の整備であり、様々なネットワーク化を図りながら、21世紀における地域全体の発展の基盤となるものと存じます。

これで、本市のご説明を終了させていただきたいと思いますが、この度の市町村合併に当たっては、これまでの絆を大切にしながら、構成する市町村が持つ特性を十分に活かし、地域社会の明るいエネルギーが未来に向かって発揮されるよう取り組んでまいりたいと存じます。鶴岡市も、皆様と手を携え、全力を傾注してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたりご静聴いただき、誠にありがとうございました。

（拍手）

- **佐藤智志事務局次長** ただ今、鶴岡市の現状と方針につきまして、ご説明をさせていただきましたけれども、何かご質問等ございましたらご遠慮なくお願い申し上げたいと思います。
- **佐藤智志事務局次長** 限られた時間に歴史ですとか、市政ですとか、これからのまちづくり、大分詰めてお話させていただきましたので、もう少しこの辺をお聞きしたいという点がございましたら、ご遠慮なくご質問よろしくお願い申し上げますけれども、どなたかいらっしゃいませんか。
- **佐藤智志事務局次長** それでは、これからのいろいろな機会に皆さんとまた議論を深めさせていただきますので、鶴岡市の現状と方針についての説明につきましては、以上をもちまして終わらせていただきたいと思います。

（拍手）

- **佐藤智志事務局次長** それでは続きまして、藤島町さんの現状と方針についての研修会に入らせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

（藤島町準備）

- **佐藤智志事務局次長** それでは、進め方につきましては、最初に藤島町の阿部町長さんよりごあいさつをいただきまして、次に相馬助役さんからご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、阿部町長さん、よろしくお願い

いいいたします。

- **阿部昇司藤島町長** 皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました藤島町長の阿部でございます。師走に入りまして何かとお忙しい中、今日、藤島町を会場に第3回庄内南部地区合併協議会が開催されますということで、まずもって心からご歓迎を申し上げたいと思います。

さて藤島町は、明治、大正と東田川郡区を中心として栄えさせていただきました。戦後に入りまして、隣接の市町村と同様に昭和29年、30年に1町4村ということで合併をしております。以降50年近くなるわけですが、特に昭和30年代は財政が非常に厳しいということで財政再建団体に陥ったということでありました。藤島町は、農業を中心とした町であります。農業状況が非常に厳しかったものですから、様々な施策を繰り出して来ましたが、いま一つこれだというのが今までなかったような感じがいたします。先人の方々、先輩の方々が英知とそれから努力のもとで、そういった厳しい状況の中でこの50年築いてこられたのであります。おかげさまで今現在このような繁栄をさせていただいていると思うのであります。

ただ、これからの新しい世紀に入りましてからは、本当に新しい視点、それから創造のもとでこれからの地方自治がどうあればいいか、この地域がどのように発展をすればいいか、私は本当の正念場だというふうに思っております。平成8年から17年までに総合計画ふじの里づくりということで今現在進めさせていただいておりますけれども、今年に入りましてから、この地域に最も適したというふうに考えております。人と環境にやさしい町ということで新たな宣言をさせていただきました。そしてこの地域をエコタウンと位置付けて、農業を核とした資源循環型のまちづくりということで、今現在、構想計画段階であります。新たに平成15年度から実施させていただくということで、これから相馬助役のほうからお話をさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、新たな世紀に入って新たな感覚でまちづくりということで考えております。どのように皆さん方に捉えていただくか、これから大変楽しみなところがありますので、どうぞ最後にご意見、ご指導、それから様々なご鞭撻をいただければというふうに考えております。

今日の合併協議会が成功裏になりますようにご祈念いたしまして、そしてご歓迎申し上げます。藤島町のこれからのまちづくりについて、方針についての発表ということでのごあいさつとさせていただきます。本当に本日はご苦労様でございます。

- **佐藤智志事務局次長** 阿部町長さん、どうもありがとうございました。それでは助役さんよろしく願いいたします。

(2) 藤島町の現状と方針について

- **相馬一廣藤島町助役** ただ今ご紹介いただきました助役の相馬と申します。よろしく

お願いします。今日は藤島町までお出でいただきましてありがとうございました。これから藤島町の紹介と現在考えていることについて私のほうから説明させていただきまのでよろしく願いをいたします。座って説明させていただきたいと思います。

最初にお手元にお配りしてあります資料等を参照しながらお聴き取りいただきたいと思います。藤島の地名の由来は、中世、嘉祥年間という時代、西暦848年から851年の間に、この地域は昔から洪水の多いところですが、そのときも大規模な洪水がありまして、数日間にわたって今の藤島一帯が水につかり、藤の森が島のように見えたことに由来するというふうに言われております。地形的には、庄内平野のほぼ中央部に位置し、典型的な稲作農業地域で、民有地のうち水田面積が74.8%を占めております。まさに米で生きてきた地域ということになると思います。また、県立庄内農業高等学校を始めとして、県立農業試験場庄内支場、それから庄内農業改良普及センター及び全農藤島支庫の米倉庫群等農業基盤施設の集積が高く、庄内農業を先導する地域となっております。

人口は、10月31日現在で1万2,306人、世帯数は3,047戸となっております。主要な産業の生産高を見てみますと、農業粗生産額の推移はこの表のようになっております。平成2年では80億円、その前は98億円くらいで最大であったと聞いております。平成12年度では55.7億円、現在ではもっと低水準にあると思われます。また工業出荷額は、ここ10年間、300億円から320億円と少しではありますが、増加をしております。その中では世界的企業が1社ありまして、50%以上を占めておるといような現在の状況であります。

日本一のふじの里づくりということでご説明申し上げたいと思います。本町では、町名の「ふじ」をキーワードにしたまちづくりを行っておりますほか、歴史的文化遺産、山形県有形文化財であります東田川文化記念館、旧東田川郡役所、旧東田川郡会議事堂を活用して文化活動を実施しております。また、町内10か所に五穀豊穡を祈願する勇壮な獅子踊りや神楽が保存されていることから、その伝承に努めるとともに、稲作農業における生活様式の一端を伝えるわら文化の伝承にも努めるなど、歴史と文化の香りが息づくまちづくりを実施しているところでございます。最近では9月25日に議会で「人と環境にやさしいまち」を宣言し、農業を核とした資源循環型社会づくりを目指すことといたしております。また、資源循環型社会づくりの基本的な方向性を示す条例案を策定し、この12月議会に提案する予定にしております。

基本的な構想といたしましては、藤島町の総合計画、それから総合計画の実施計画ということで計画を組んで実施をしているという状況であります。また、都市宣言等では、「交通安全の町」宣言、それから藤島町「非核平和の町」宣言、そして「人と環境にやさしいまち」宣言などがありますし、特色ある条例といたしましては、予定しております12月議会で人と環境にやさしいまちづくり条例ということで計画をしておるところであります。

次に藤島町の将来構想について申し上げたいと思います。まず総合計画、実施計画

の主要プロジェクトでありますけれども、ふじ香る緑豊かな歴史と文化の息づくまちということで、ご覧のように五つの事業を計画しておるところでございます。一つ目は、八栄島公民館の改築事業、藤島小学校大規模改造事業、21世紀の学校づくり「レインボープラン」事業、アシスタントティーチャー設置事業、伝統芸能・文化財保存事業などであります。それから二つ目といたしまして、ふじ香る緑豊かな人々の心ふれあうまちということで、藤島保育園建設事業、特別養護老人ホームふじの里増床事業、保健管理センター・地域交流センター建設事業、これは次期計画での検討ということになっております。三つ目といたしまして、ふじ香る緑豊かな安心とやすらぎのまちということで、ごみ減量運動推奨助成事業等を行っております。四つ目といたしまして、ふじ香る緑豊かな活気ある産業のまちということで、資源循環型農業推進事業、有機認証委員会事業、藤島ブランド確立推進事業、それから五つ目といたしましては、ふじ香る緑豊かな魅力ある快適なまちということで、都市計画街路藤島駅笹花線整備事業、鶴岡・藤島間道路整備事業、歴史公園整備事業等を計画いたしております。それから、六つ目に計画実現のためにということで地籍調査事業を引き続き行うことにいたしております。

次に、藤島町のまちづくり将来構想についてですが、三つの柱を立てて計画、構想を練っておるところでございます。一つ目としては資源循環型社会の実現を目指すこと。それから二つ目に鶴岡・藤島間道路の建設を目指すこと。三つ目として都市計画街路藤島駅笹花線の整備促進を目指すこと。これらを核にしてこれからのまちづくりの将来を構想していきたいというふうに考えているところでございます。本町は、基幹産業であります農業を活性化させるための資源循環型農業社会づくりがまちづくりの中心でありますけれども、それだけでは多様化する住民ニーズに応えることができないというふうに考えております。また、地域として均衡ある発展も困難であるというふうに考えております。このため、平成17年度までを計画期間とする藤島町総合計画に盛り込まれているただ今申し上げましたような事務事業の中で、継続して実施しなければ効果が期待できない事業や、未実施でもその地域の活性化に不可欠な事業については、今後もその着実な実現に向け努めていく必要があります。また、今計画期間中において実施計画に盛り込むことができなかった事業でありまして、この地域において必要と考えられる事業については、引き続きその実現に向け検討する必要があると考えております。

将来構想として、資源循環型社会の実現ということからご説明を申し上げたいと思います。総合計画の主要プロジェクトといたしましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、その中であって本町のまちづくりの中心となる施策は次に掲げるものであり、その実現を目指すことで、この地域の発展を図りたいと考えております。一つ目の資源循環型社会の実現ということでございますけれども、藤島町では、平成14年9月25日に人と環境にやさしいまちを宣言いたしました。そこで、町は宣言にとどまらずその具現化を図る責務があると考えております。将来のこの地域を考え

るとき、基本となるのは稲作を中心とした農業の町であり続けることであると認識しております。時代は、生産者の顔の見える安心で安全な、そしておいしい食料を求めているというふうに考えております。このようなときに、本町は我が国の食糧生産基地の一翼であることを自覚し、楽しく誇りを持って生産活動に励み、安全で良質な農産物を生産し、信頼される農業の町であり続けることが必要と考えております。そのためには、澄んだ空気ときれいな水のある町として存在し続けていくことを願い、「豊かな自然と恵みの大地」を、これからも持続可能な「環境にやさしい暮らし方」、安全・安心な「循環型社会」のまちを目指した地域づくりが必要不可欠であるというふうに考えているところであります。

その中心的な考えであります藤島町農業を核とした循環型まちづくりの実施計画、通称「藤島エコタウンプロジェクト」について、簡単に申し上げてみたいと思います。これまで申し上げましたように、今の経済状況から見ると非常に厳しいところがありますし、国県に依存したまちづくりというのは限界に達しているというように感じているところであります。したがって、今後のまちづくりというのは、他力依存中心から脱却し、自らの目で見、自らの頭で考え、自らの意思で未来を決定する気概を持って進めなければならないというふうに思っております。そのような立場でこの町の未来を考えると、改めて先祖が営々として築いてきた4,000ヘクタールの農地を生かし、日本における食糧生産基地の重要な一員として、農業の振興を核とした循環型社会づくりを目指し、多くの都市住民に信頼され、頼りにされる町となり、持続可能な農村社会を建設することで、自立的な発展を図る以外にないというふうに考えております。これは、農業者のみならず、この町に暮らすすべての人々、そして町外に暮らす大勢の人々と関係する事柄であるというふうに思われます。

こういうことを通して三つの実現すべき目標を定めております。一つ目は住民が住んで楽しい持続可能な循環型の田園都市の実現、二つ目には食糧生産基地としての顔作りを前面に出したまちづくり、三つ目には都市と共存できる役割の発見ということであります。農村でなければ実現できない生活スタイルを自らが確立し、浪費的でない自立的な生活の実現を図ることは、特色ある地域社会の建設にとって大事なポイントであると思っております。農業としての面から見ますと、農村は人々の命を養う最も基本的なものである食べ物を継続的に生み出す場であると言えると思います。また、国土の自然環境を管理し保全するという役割も担っております。現代社会においては10万人以上の都市に70%以上の人々が住み、食料の国内自給は30%を下回る状態であり、日本の農地500万ヘクタールの4倍に相当する2,000万ヘクタールに及ぶ外国の農地で生産された穀物などを輸入し、30%近くを廃棄しているというのが現状であります。しかし、21世紀半ばには90億人に達すると言われる人口増加、悪化する水資源、化学肥料や農薬の過剰使用で荒廃する農地、温暖化による砂漠化の進行、経済システムを動かしているエネルギーコストの上昇、ものづくりをしなくなったことによる国際貿易収支の赤字転落による購買力の低下などに

より、否応なく自給力の向上を迫られるものと考えられ、藤島町を食糧生産基地として位置付けることの意義は増すものと考えられます。この場合、消費者である都市生活者との理解、協力なくして実現することは難しいと思われます。また、商工業の振興発展においても、循環型社会の到来を見据え、新しい仕事を立ち上げるチャンスとして捉えることが望ましいと思われます。

以上のような観点から、農村社会としての藤島の地位を活かした循環型社会づくりを基本に、商工業とも連携して、仕事づくり、地域社会づくりを目指すことが、これからの時代を生き抜くために必要と考えられます。そのような考え方を実現するために、7つのセクションと申しますか実施対策部会を考えているところでございます。

1番目は、農村型生活スタイルの確立ということで、農村地帯に住むことによってしか実現できない生活スタイルを自分たちで考えて作り出そうという考え方でございます。具体的には、手作り民芸品コンクールとか、農業倉庫の活用、それから薫文化祭、藤の花まつりなどの開催、ふじしま雛街道とか、シルバー世代向けブティックなど、そのような時代に適応した藤島の暮らし創造委員会とでも申しますそういうセクションを作りたいというふうなことでございます。

二つ目は生活、産業を結ぶ循環とリサイクルシステムの構築ということで、優良堆肥の生産と安全安心な農産物の生産、それから生ごみのリサイクルと飼料化、堆肥化、建築廃材の有効活用と再資源化、バイオマス等の活用、それから自前のエネルギー資源の開発利用、VDFの利用、堆肥センターの設置運営などであります。

それから3番目としては、有機認証委員会とでも申しましょうか、今の無登録農薬使用等でも問題になっておりますけれども、どのような経過を経て作られたものであるかということを直ちに提示できるということが、これからは求められるというふうに考えられます。そういうことで有機認証とか特別栽培農産物の認証、それから保証、残留農薬の分析、あるいは有害物質を含まない堆肥原料の検定、あるいは栽培生産方法の公開システム等を町として立ち上げていきたいと考えております。

4番目としては、このような生産と消費の仕組みを推進する上でそれに対する提案として、仮称テントウムシセンターですけれども、要するに生態系防除技術を普及し利用を図るという、そういう施設もやっぱり必要ではないかというふうに考えております。例えば、いろんなテントウムシの培養とかウスバカゲロウの増殖、生態系防除技術の利用普及及び展示、そしてそういう循環システムの展示学習の場、宣伝の場としての活用等が望まれているのではないかというふうに思います。

5番目として、こういう考え方を成功させるには先ほど鶴岡市さんの話の中でもありましたように、これからの時代やっぱり交流を促進させるということが一つのポイントであります。そのために仮称ですけれども、交流促進委員会を立ち上げ、消費者との交流や新規就農希望者の訓練受け入れ、農業体験事業の促進、農園付住宅の建設、稲作り体験ツアーなどの農業体験、それから生協などとの環境保全協定とかの協定の締結、そしてインターネットによる販売、情報発信等、あらゆる面で消費者、あるい

は都市生活者と呼ばれる人たちとの交流を進めていきたいということでございます。

6 番目としては地産地消の推進ということで、現在今年から稼動しております、ふれあい食センターサンサンの活用、それから直売所の一層の拡大、普及、それから体験参加というようなことで、地元で生産されるものは地元で消費をするという一番原則的なことを通して、生産者組織の拡大、育成とか販売についてのトレーニングみたいな機能を持たせたらどうかというふうに考えております。

それから7 番目としては、農産加工品の開発商品化ということで食品工業の振興ということを挙げております。主要な農産物であります米や大豆、あるいは各種の野菜などを生産しているわけですが、素材としてのみではなく多様な加工食品として製造販売する食品工業の育成を行うということが非常に大事だと思います。特に大豆の加工品の開発、商品化は緊急の課題でありまして、補助金がなくなったとしてもこの地域で大豆を大事な作物として作り続けられるということが非常に大切な点ではないかと思っております。加工原料というのは、現在は安い輸入品に取って代わられた感がありますけれども、安全性、素性などに対する信頼感というのは非常に揺らいでおりまして、適切な方法で生産された国産原料から作られた農産加工品の一定の需要は開拓できるというふうに考えております。また、ファーストフードに対する反省から、スローフードの運動も起きているように、まだまだその伝統品あるいはこれから開発できるいろんな食品、あるいは加工品というものが一定の需要を喚起できるというふうに考えられますし、開発、販売も可能というふうに思っております。農産物の生産のみならず、食品加工業の育成は、地場産業の振興にとって大きな可能性を持っていると考えておりまして、いろんな知恵を生かしながらこれから進めていきたいと思っているところでございます。

次に、鶴岡・藤島間道路の建設を目指すという二つ目の柱でございまして、この意図は、産業の振興は、農業の振興だけをもってもたせるものではなくて、商工の振興と一体となったバランスのとれたもので初めて達成されるものと思います。そのために鶴岡・藤島間道路の早期の建設実現を目指すことで、鶴岡市街地との一体的な連携が期待され、地域としての一体的な発展が可能になると考えております。現在、鶴岡市、立川町、余目町、藤島町、羽黒町及び三川町の1 市5 町で構成する鶴岡・藤島間道路建設促進期成同盟会を設置し、関係機関に早期実現を働きかけているところであります。また、この道路は国道3 4 5 号線から国道7 号線に直結するバイパス機能を有するほか、庄内空港、高速道路へのアクセス機能を担うことから、前述の循環型社会により生産された有機農産物の迅速な流通にも大きく寄与するものと思われます。さらに将来を展望した場合、この道路を立川方面に延伸することで、酒田新庄間の高規格道路への接続も可能となり、宮城県北部や石巻港などとの流通網が整備されることになると思います。そして、このことにより新たな経済活動の創出も期待されるほか、災害の発生等の非常時には東北横断自動車酒田線の代替路線もしくは併用路線としての機能も果たすことができるというふうに考えられます。

3番目に都市計画街路藤島駅笹花線の整備促進を目指すということでございますけれども、この道路は、藤島駅を起点に笹花を終点とした延長810メートル、幅員16メートルで昭和52年に山形県で決定された街路であります。事業は、平成6年に終点の鶴岡信用金庫藤島支店角から庄内農業高等学校南門までの区間355メートルが事業認可され、幅員18メートルで事業が進められ、平成13年度に完成しました。しかしながら、残りの未認可区間455メートルについては事業認可が行われないため、途中で幅員が変わるという変則的な状態となっていることから、都市景観からも交通機能からも非常に半端な形状となっております。このため町では引き続き事業認可が得られるべく、県に要望するとともに、藤島中心街まちづくり協議会を住民の参画のもとに設置し、駅前拠点整備、米倉庫活用、歴史公園整備及び沿道空間整備の4検討部会で藤島の中心市街地の活性化について協議、検討しているところであります。この道路の完成は、歩行者の安全や通行車両の安全走行等交通機能の解消に寄与するほか、中心商店街の活性化と魅力ある街並みづくりの一助となることが期待されます。さらに、本町の中心部における東西を結ぶ幹線道路として、国道345号線や県道藤島加茂線を経て国道7号線と結ばれることで、人と物との移動が容易となり、経済活動の活性化を誘引することも期待されるところであります。

次に、地域の特性・活用したい資源ということでご説明を申し上げたいと思います。地域の特性といたしましては、本町は、藤島町の紹介の中で記載しておりますように、典型的な稲作農業地帯であり、農業基盤施設の集積が高く、庄内農業を先導する拠点となっております。また、五穀豊穰を祈願する農民のまつりである獅子踊りや神楽の保存伝承に努めるとともに、稲作農業における生活様式の一端を伝えるわら文化の伝承にも努めるなど、農業に関わる生活や文化が連綿として今に伝わり、今に生きる者の努めとして後世に伝え残すべく、まちづくりを実施している、農業と共に生きている町であります。

活用したい資源については、エコタウンプロジェクトに関する資源として、施設資源の中で町有施設でありますけれども、ふれあい食センターサンサンを地産地消の拠点施設として活用し、学校給食のほか福祉関係にも提供しておりますし、10月末現在で地元農産物の使用割合が33.2%になっております。1日にして現在のところは、1,400食ぐらいを提供しております。また、予定の施設としては堆肥センターを平成15年度に整備をし、16年度から稼働したいということで今いろいろ案を練っているところでございます。それから県の施設としては、県立の庄内農業高等学校、農業試験場庄内支場、それから庄内農業改良普及センター、そして全農藤島支庫ということになるかと思います。

また、伝統文化資源といたしましては、獅子踊りが町内8か所に伝承をされております。また、神楽は町内2か所に伝承されております。わら工芸についても、グループで保存伝承されておまして、昨年もNHK昼のプレゼントで藤島町の薫工芸部会が放映されたことは記憶に新しいところです。

それから、歴史・文化に関する資源といたしましては、施設として東田川文化記念館があります。県の有形文化財で、旧東田川郡役所、それから郡会議事堂でありますけれども、13年度の入館者数は1万2,690人、また郡会議事堂の2階部分の明治ホールでのコンサートは、年6回開催されまして947人の入館者数があります。

イベントといたしましては、ふじの花まつり、それから庄内伝統芸能まつり、薫文化祭が3大祭として現在行っているところであります。

それから健康維持増進に関する資源ということで、施設としては町民体育館があります。13年度の利用者数が11万3,751人、前年度比で9.6%増えております。そして、その中にはトレーニングルームあるいは屋内運動場等が整備されておまして、特に屋内練習場では特設のフリークライミングボード、これは多分県内唯一だと思いますけれども、ロッククライミングの練習もできるところでございます。それから町民体育館のトレーニングルーム登録者数の内訳を見ますと、藤島町が6割、町外が4割ということで、非常に町外者の利用が多いのが特徴になっているかと思えます。そして長沼温泉ぽっぽの湯でございますけれども、13年度の利用者数が32万9,747人ございました。11月17日には、平成12年4月19日のオープン以来80万人を突破しました。当初計画の倍以上の皆さんからご来館いただいているということで非常にうれしい誤算だなと喜んでいるところでございます。

次に、新市のまちづくりに対する期待、役割ということで最後に申し上げさせていただきます。富塚鶴岡市長が平成14年5月20日に開催された市議会全員協議会で市町村合併についての経緯や考え方を説明した中で、一極集中を回避し、各構成市町村の特色を活かす地域づくりの方法として機能を役割分担する「サテライト方式」による分権型システムを構築したいと提唱したことが報道されております。このサテライト方式とは、新市庁に行政機能などが集中し、合併した町村の活力が失われていくのを避けようとするものであり、各構成市町村が農林漁業、福祉、教育、観光など特定の政策分野で新市全域のために、高度な行政サービスを提供する業務を分担し、広域的なネットワークを作ることにより、全国に例がない行政組織の再構築を図ることで、合併しただけでは終わらせない地方の構造改革につなげたいという考え方を示したものと理解しております。そこで本町としてはまちづくりの将来構想として示した中で、特に農業を核とした資源循環型社会づくりをこの地域におけるまちづくりの基本に据え、その実現を目指すことで庄内南部地区における農業政策の中心的な役割を担っていきたいと考えているところでございます。そしてこの取り組みが新市全域に浸透し、全域で一体的、統一的な生産活動が展開されることで、新たな市場競争に耐えうる新ブランドの確立も可能になると考えているところであります。市場の需要に応えるためには、質的にも量的にも安定した農産物の供給が肝要であることから、本町の資源循環型社会づくりに関する一連の活動は、その第一歩になるものと認識しているものでございます。

2番目といたしまして、未来に向けて取り組みたいビジョン、課題の提案というこ

とでございますけれども、庄内全体の発展を目指すべきであるというのが思いでございます。庄内南部地区の発展、あるいは藤島という地域の発展というのは、やっぱり庄内全体の発展を抜きにしては考えることができないのではないかとこのように考えられます。そこで庄内地域全体の共有財産である豊かな自然・観光資源、そして社会資本を有効に活用することで、庄内全体の発展を目指すのが第一であると考えているものでございます。藤島町が農業を中心としたまちづくりで生きていくということは、自然で最善な選択というふうに思っております。今まで何度も触れておりますように資源循環型社会の構築を目指すものでありますけれども、同時にこの庄内地域全体を地域全体としてどう生きていくかという、庄内全体を視野に入れた考えを持って将来の地域づくりを考える必要があるというふうに思っております。そこで、庄内全体を視野に入れた地域づくりのためには、経済の活性化が最重要課題であることから、庄内開発重要事業要望書の中にもありますけれども、次のような政策課題を庄内全体の共通認識とし、その実現に向け努力する必要があると考えているものであります。一つは日本海を挟んだ対岸貿易の促進、すなわち東方水上シルクロード航路の利用促進による経済交流の活発化、それから東北横断自動車道酒田線や新庄酒田道路の整備促進による仙台経済圏との交流と仙台港を利用した北米との物流のネットワーク化、先端生命科学研究所との連携によるバイオテクノロジー、環境、生命科学、IT関連企業の誘致、ベンチャー企業の創出、既存企業の高度化等を促進し、新企業の集積拡大や地域産業構造の転換ということでございます。それから人や物の移動時間を短縮するために、高速交通網の整備とアクセス道路の整備促進ということでございます。

簡単に申し上げますと現在の経済システムというのは、言ってみればアメリカを中心とした経済貿易システムということで、すべては東京を中心としたいわゆる表日本と言われる地域が経済発展を遂げてきたと言っても過言ではないと思うのです。しかし、近年中国の著しい経済発展により、この構図は変化しようとしております。日本で物が作られなくなり、基礎的な生活物資はかなりの割合が輸入されるようになってきております。このような中で、日本の経済の優位性を保つためには、新技術の開発とともに、日本でなければ生産できない高度な技術を有する物、あるいは特色のある物ということになります。このような時代の到来を考えて、この地域が生き残るには、改めて伝統産業から学び振興を図るとともに、先進的な産業を育成することと、そして再び日本海側が表舞台となる貿易構造の確立を図ることが重要と思われます。今、東北で進行中である三つの大きな経済圏域の発展の谷間にこの地域が落ち込まないで独自の地位を保ち、今後予想される少子高齢化社会の中で、少ない若者が誇りを持って心安らかにこの地域に定住できるためには、まず一家を養い得る産業があることであり、次の世代に対して、今、責任ある行動の一つとして、小さな自治体の枠を広げ力を集中して、次の時代の基盤づくりを行うことが迫られているのだと考えます。そのための庄内南部地区合併協議会であるというふうに思っております。そういうことから庄内全体の発展が本町のまちづくりにとって成功の基となると思います。交

通・情報通信手段などの発達により日常の生活圏域が拡大し、通勤、通学、買物、医療・福祉施設、スポーツ・文化施設の利用など、住民の活動範囲はこれまでの市町村の区域を越えて広がっていることから、1市町村だけが発展すれば良いということにはならないと思います。藤島がこの地域で生きていくことは、庄内地域全体の中で生かされていることでもあります。このようなことから、本町のまちづくりについても庄内地域全体を視野に入れ、広域的な政・官・財の活動と連携を図ることで、より大きな効果を期待することができると思います。すなわち、農業試験場庄内支場、庄内農業改良普及センター及び山形大学農学部との連携のほか、先端生命科学研究所との連携や高速交通網の整備とそのアクセス道路、鶴岡・藤島間道路の整備は、資源循環型社会づくりにおける有機農業の確立や消費地との迅速な流通を確保でき、安心、安全のほか新鮮さも消費者に提供することができることになるというふうに思っているところでございます。

非常に雑駁な説明でお聞き苦しいところもあったかと思いますが、以上で藤島町としての紹介と将来構想についてご説明を申し上げます。ご静聴どうもありがとうございました。

（拍手）

- **佐藤智志事務局次長** どうも大変ありがとうございました。それではただ今の藤島さんの現状と方針のご説明につきまして、ご質問等いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。どなたかご質問等ございませんでしょうか。
- **佐藤智志事務局次長** それでは、ご質問がないようでございますので、またこれからも続けて各市町村からご発表いただきますので、重ねていろいろ話し合いを進めさせていただきたいと思います。以上で藤島町さんの説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

5 閉 会（午後3時45分）

- **佐藤智志事務局次長** 協議会委員の皆様、それから傍聴の皆様には大変長時間ご協力いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして第3回庄内南部地区合併協議会の日程はすべて終了でございます。先程も申し上げましたとおり、また年末でお忙しいところ恐縮でございますが、12月26日に開催をさせていただきますので、次回のほうにもご出席方よろしくお願い申し上げます。本日の開催に当たりまして、藤島町さんからは多大なご協力をいただきまして誠にありがとうございました。以上で本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。